



## 株式会社キャピタルタイフーンが株式会社ANAPホールディングス<3189>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証スタンダードの株式会社ANAPホールディングス<3189>について、株式会社キャピタルタイフーンが2025年12月18日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したため」によるもの。

報告書によると、株式会社キャピタルタイフーンの株式会社ANAPホールディングス株式保有比率は、25.83%と4.02%買い増しました。

報告義務発生日は、2025年12月11日。